

モニター氏名		水口洋一						市議会返答	
提出日		平成30年12月6日							
池淵議員の質問の中で、重要港湾・徳島小松島港(港湾管理者 県)の整備計画において、市の念いを積極的な提案を行い、港に人を呼び込むことを考えてはどうかとありましたが、別紙のとおりまとめてみました。よろしくご検討ください。 ※別紙に水面運動公園整備事業の応募用紙あり								・議会を傍聴いただいてのご意見ありがとうございます。 水面運動公園整備(和船文化体験センター)の誘致についてのご意見は、熱い思いが伝わってくるものであったと思います。これを当局へ伝え、今後の参考とさせていただきたいと思います。	
佐野議員の質問の中で、通学路における街路灯設置要綱の策定や小松島市街路灯設置要綱の改定は当然だと思いますが、街路灯および防犯灯、台帳の整備は済んでいると思われませんが、もしまだでしたら下記の内容で整備してはいかがでしょうか。								・議会を傍聴いただいてのご意見ありがとうございます。 街路灯および防犯灯、台帳の整備の推進のご意見は、当局へ伝えます。	
名称番号	灯器の別	場所	設置者	設置年月	維持管理		位置図	摘要	
					電気代	灯器交換			
提出日		平成30年12月7日							
1.公務員は、市民に公正・公平に接するため、諸法令に基づき、行動しなければなりません。予算制度の制約もあります。一般の社会生活とは異なり、自分の常識としての個人の判断は許されず、自己責任というわけにはいきません。したがって、市民の損得にかかわるときには上司に報告し、その指示を仰がなくてはなりません。現地で即決ということは、非常に難しいのです。役所はあらゆる機会を通じて、職員にはこのことを徹底しておかなくてはなりません。新人であろうと、長く勤務している者であろうと、惰性に流されないように。 市長は、市民全体に対しても、このへんの事情を訴えておく必要があるのではないのでしょうか。そして市民の協力を得ながら、萎縮させることなく立派な職員を育てていくべきだと思います。								・議会運営等に関する事項ではないため、回答は控えさせていただきます。 行政側へは、この内容を伝えます。	

2.ごみ処理施設への取り組みについて

他市と組んでの取り組み方の問題が提起されていると思います。負の施設というか、必ず必要なものですが、他市の意向を重視するのではなく、当市も独自に積極的に関与していく体制が不足していたのではないのでしょうか。

小松島市はどこを掘っても地下水が沸き、水の上に浮かんだ町と言われています。勝浦川の扇状地でもあり、十分な環境アセスメントを実施するためには、平時から表面水だけでなく、地下水の動きも知っておく必要があります。地下では水の流れがどうなっているのか。そのための成果を得るための努力を常に忘れてはならないと思います。

・議会を傍聴いただいでのご意見ありがとうございます。
ごみ処理施設整備に関しては、本市は、徳島市との事務委託方式で進めていくこととしておりますが、本市における関わり方や水源地の問題等、ごみ処理施設整備をめぐる多くの議論がなされてきたところです。いただいたご意見は、全議員へ伝え、今後の議論を深めたいと考えております。

提出日

平成30年12月11日

1.職員の交通事故について

一罰百戒の意味で、当事者が警察の交通安全講習会に参加することを義務化することによって、他の職員が身を引き締めるやすがとならと思うのですが。

・総務常任委員会を傍聴いただいでのご意見ありがとうございます。
委員会での当局の答弁にもあったように、事故当事者の交通安全講習会の参加は行われております。

2.競輪事業調査業務について

業務受託者は仕様書によるとどんな内容まで報告がされることになっているのでしょうか。一方的に調査をするのみなのか、それとも発注者と協議して最善の方向性を提示することまで含まれているのでしょうか。それにより、提出期限が前後すると思われます。

・競輪事業調査特別委員会を傍聴いただいでのご意見ありがとうございます。
ご質問の仕様書に関しては、公開されておられませんので詳細については回答は控えさせていただきます。ただ、一般的には、受託者は発注者と十分な協議を行い業務の遂行を図る旨の記載があるものと推測されます。

提出日

平成30年12月12日

1 スクールバスについて

○南小でスクールバスを導入し、2年間1～2年生が使用してきたということですが、経費が路線バスの5倍とのことで路線バスを使っても、バス会社や支援者の協力で安全面に支障が出ないので切り替えたいというのですが、そうであるなら望ましいことだと思います。利点としては上級生が小さい子を見るカルチャーが育つのではないのでしょうか。ただ、登校時と違い、下校時は学年により異なるので、路線バスの運転手さんの苦労はいかほどかと思えます。とにかく路線バスを使い、みなさんの協力で安全に通学できるのであれば、他校と不公平感が出ないよう、南校だけの問題とせず、他校も同様に検討されなくてはならないでしょう。

・文教厚生常任委員会を傍聴いただいでのご意見ありがとうございます。
いただいたご意見は、文教厚生常任委員会の委員及び委員外議員へも伝えます。
なお、3月定例会議において、当局より「遠距離通学支援事業」が新規事業として予算提出されます。また、予算決算常任委員会でも当局より同事業の説明を求めることになっており、議員の関心も高いことから、いただいたご意見を参考に今後も取り組んで参りたいと考えております。

○小学校の再編計画も近々ありそうなので、南校の経験を生かし、スクールバス、路線バス、それぞれの強みを発揮して通学計画も進め、バス会社でスクールバス購入の投資が必要になるの

であれば、それも考慮に入れて、できるだけ安く運営できる体制を作っていただきたいと思
います。
○指名競争入札、随意契約については業者選定までのルールや手順が細かく決まっていると思
いますから、それを踏襲しなければならないのではないのでしょうか。
○子供たちにとって過保護にならないよう、優しさの中にも厳しさの目線も忘れてはならないかと思
います。

提出日

平成30年12月17日

1. 予算・決算常任委員会について

財政について、勉強不足で提案できないのが残念ですが、市長と委員長の姿勢について意見を
言わせていただきます。
地方財政も国の財政と同じく、やりくりが難しく、かじ取りに苦慮していることと思いますが、未来を
確実に明るくしていくためには、「入るを量りて出づるを制す」の基本を忘れてはなりません。今は、市
長・職員・議員・市民とともに身を切ることが必要になっているのではないのでしょうか。
かつて小泉元首相が国会演説で「米百俵」に触れて、明日のためにがんばろうと鼓舞しました。
このたびは補正予算が議題になっていますが、機会あるごとにこの借金体質をなんとか解消する
方策をみんなで考えていかなければならないのではないのでしょうか。

・予算・決算常任委員会を傍聴いただいてのご意見ありがとうございます。
いただいたご意見を、市長と委員長へ申し伝えます。